

消費税のインボイス制度研修会のお知らせ

共催公益社団法人松戸法人会
松戸税務署

令和5年 10 月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されますが、適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年 10 月から受付が開始されています。

松戸法人会ではインボイス制度の基本的な仕組みについて研修会を別紙のとおり開催いたします。

参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、松戸法人会事務局まで裏面に記載の上、FAX またはメールで申し込みをお願いします。なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。(受講料は無料です。)

開催日:4月1日(金)、5日(火)、8日(金)、12日(火)、
15日(金)、18日(月)、22日(金)、26日(火)

定員:各回ともに20名(先着順、1社2名まで)

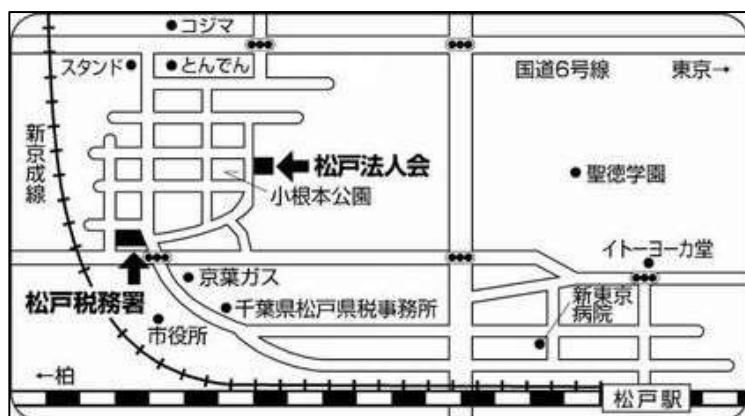
時間:13:30~15:00(説明及び質問)

開催場所:松戸法人会館3階会議室
(松戸市岩瀬108、TEL047-368-3311)

講師:松戸税務署 法人課税部門

《申込方法》

裏面へ記載の上 FAX またはメールで送信いただくか、松戸法人会 HP よりお申込みください



送信先：公益社団法人 松戸法人会 FAX 047(368)3854

または メール：houjin.m@crocus.ocn.ne.jp

HP からも申し込みができます <http://houjin-m.or.jp>

公益社団法人松戸法人会・松戸税務署 共催
消費税のインボイス制度研修会 申込書

下記により研修会の受講を申し込みます。（受講希望日及び下記事項をご記入ください。なお、1回1社2名まで）

開催日	法人名・屋号	お名前	部署・役職等
4月 日()			
4月 日()			
4月 日()			

開催場所は全て松戸法人会館3階会議室です。